

最新の情報に対応!!



長野経研 実務セミナーのご案内

社会保険関連の 法改正の要点と実務対応

日時 2024年7月19日(金)10:00~16:30 (受付開始9:30)

会場 八十二別館(長野市) ※裏面参照

定員 54名

講師 社会保険労務士法人名南経営 特定社会保険労務士 おばま 小浜 ますみ 氏

近時の社会保険関連の法改正は細かな内容で継続的に施行されているため、担当者としては、モレのないキャッチアップと正確な内容の理解は不可欠なものとなります。

本セミナーでは、来年改正予定の改正育児・介護休業法を中心に、直近改正され実務に影響がある法改正内容を横断的に確認し、確実に実務を行うためのポイントをわかりやすくお伝えいたします。

カリキュラム

1. 育児・介護休業法の改正

(1)令和6年4月以降改正予定の内容

- ①出生後休業支援給付金創設
- ②育児時短就業給付金創設
- ③仕事と育児の両立支援改正内容
 - ・所定外労働制限の拡大
 - ・子の看護休暇の目的拡充
 - ・子の看護休暇の取得対象延長と拡大
 - ・妊娠・出産時の個別意向聴取・配慮
 - ・3歳以降の子の養育制度の選択肢措置
 - ・育児休業取得状況の公表企業の拡大
- ④仕事と介護の両立支援改正内容
 - ・介護休暇の取得対象拡大
 - ・介護申出者への制度周知・意向確認
 - ・早期の両立支援制度の情報提供
 - ・介護申出者への雇用環境整備

(2)現行の育児休業制度の整理

- ①産休、育休制度の全体像
- ②雇用環境整備とは
- ③個別の周知・意向確認の措置とは
- ④産後パパ育休(出生時育児休業)とは
- ⑤申出期限を1か月前までとする場合に必要なこととは

- ⑥産後パパ育休(出生時育児休業)とは
- ⑦申出期限を1か月前までとする場合に必要なこととは
- ⑧出生時育児休業中に就業させる場合の注意点
- ⑨労使協定で定めることとは
- ⑩育児休業の分割取得とは
- ⑪1歳以降の育児休業延長開始日の柔軟化とは
- ⑫育児休業法の社会保険料の取扱い

2. 労働基準法の改正

- (1)労働条件明示ルールの変更
- (2)裁量労働制の変更
- (3)給与デジタル払いの運用
- (4)時間外労働上限規制の猶予廃止

3. 年金制度の改正

- (1)短時間労働者の適用の企業規模要件の段階的拡大
- (2)在職老齢年金の支給停止とならない範囲の拡大
- (3)在職中の65歳以上の老齢厚生年金額の毎年定時改定
- (4)受給開始時期の選択肢の拡大

- (5)繰上げ減額率の改正
- (6)確定拠出年金の加入可能年齢の引上げ

4. 社会保険の改正

- (1)健康保険証の廃止
- (2)出産育児一時金の支給額改定
- (3)傷病手当金の支給通算化
- (4)任意継続被保険者の喪失時期
- (5)報酬と賞与の区分の明確化

5. 雇用保険の改正

- (1)自己都合退職の給付制限の短縮
- (2)雇用保険被保険者の適用拡大
- (3)65歳以上のマルチジョブホルダー制度とは
- (4)高齢雇用継続給付の引き下げ
- (5)自己都合退職の給付制限の短縮
- (6)契約期間満了時の離職区分の取扱い

6. 障害者雇用の改正

- (1)障害者法定雇用率の段階的引き上げ
- (2)除外率の引き下げ
- (3)短時間勤務者の障害者算定方法の変更

※講義中の録音・撮影、携帯電話やパソコンなどの使用はご遠慮願います

一般財団法人 **長野経済研究所**
松本経営相談室

〒380-0936 長野市岡田 178-13 八十二別館3階
TEL:026-224-0502(直通)/0501(代表) FAX:026-224-6233
〒390-0874 松本市大手 3-1-1 松本ビル(八十二銀行松本営業部5階)
TEL:0263-35-9382 FAX:0263-33-8582



講師

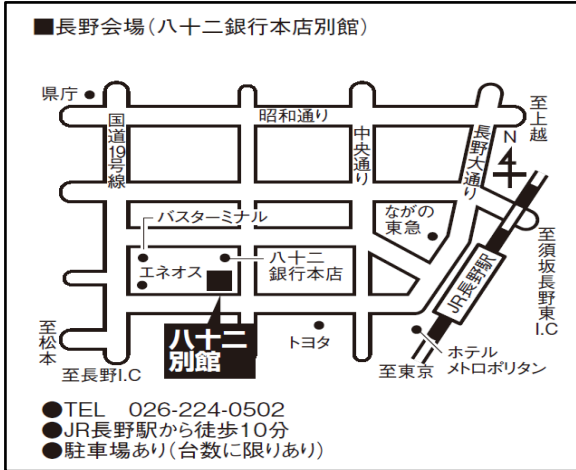
社会保険労務士法人名南経営
特定社会保険労務士

おばま
小浜 ますみ 氏

大学卒業後、株式会社名鉄百貨店（バイヤー・社長付秘書）、社会保険労務士事務所を経て現職。労務相談、社会保険手続業務に従事するかたわら、銀行系シンクタンク、全国地方自治体、商工会議所等のセミナー講師として活躍中。就業規則等の規程作成・整備を手がけながら、労働基準監督署の是正勧告対応、メンタルヘルス対応、再雇用制度、女性社員の活用など、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスをを行い、日々顧問先企業をサポートしている。

著書に『管理職・職場リーダーのための人事・労務 Q&A』（共著 中央経済社）『年金制度改正のポイント』（共著 新日本法規出版）『出向・転籍・労働承継の実務』（共著 新日本法規出版）などがある。

●会場ご案内



受講者の声

- ・細かい所まで説明していただき理解しやすかった
- ・タイムリーな改正点の説明が良かった
- ・気になっていた点についてクリアになったことが多く、有意義な時間となった
- ・各省庁からの資料は全体像やポイントが不明確なものが多かったが、整理して説明していただき助かった。当社で必要なことや、手をつける順番も見えてきた。

●申込方法

- 下記申込書にご記入の上、このままFAXにてお送りいただくか当研究所ホームページよりお申込みください。(http://www.neri.or.jp)
※FAX申込の場合、未読送信・機器トラブル等により、申込受付ができていないことが稀にございます。ホームページからのお申込みをおすすめいたします。
- 開催日前月までを目途に、「請求書」をお送りいたします。
請求書記載の期日までに受講料をお振込みください。
- 満席等により、お席をご用意できない場合は、電話でご連絡いたします。
- お取り消しの場合は7月17日（水）までにご連絡をお願いします。
それ以降は受講料をお返しできません。
- 定員になり次第締め切らせていただきます。(最新の空き状況はHPでご確認ください。)
- 「受講票」は発行しておりませんので、ご了承ください。

●受講料

マネジメント会員	19,800円
一般会員	23,100円
会員以外	28,600円

*テキスト代・昼食代・消費税込

長野経済研究所 宛

フリーダイヤルFAX：0120-82-6233

【実務セミナー】「社会保険関連の法改正の要点と実務対応」(7/19) 申込書

会社名		住所	〒		
申込担当者	部署名： お名前：	TEL FAX	() ()	- -	業種
e-mail (請求書送付先)	@				
受講者 () 名	お名前(ふりがな)	所属 役職	お名前(ふりがな)		所属 役職

- * 個人情報は研修の運営や、研修関連情報のご提供等、研修に関する範囲で使わせていただきます。
- * 申込責任者の方は、個人情報の提供について、必ず受講者の同意を得てください。